

1 講 評

①第三者評価機関名

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会

②施設名等

名称	: 茨城育成園	種別	: 児童養護施設
施設長氏名	: 深谷 賢一	定員	: 47名
所在地	: 茨城県筑西市茂田1753-1	TEL	: 0296-22-4649

③実施調査日

平成26年6月13日 ~ 平成27年3月16日

④総評

◇特に評価が高い点

昭和25年5月に事業所を開所して長い伝統のある施設で、法人の「暮らしいきいき」という理念が分かりやすく職員に浸透している。

法人全体の多様な福祉サービスにより「安心・安全・安定」を保証し、利用者の自立した生活を目的として総合的に提供ができるよう創意工夫をしている。

様々な委員会や学習する機会を設け、職員の資質向上に努めている。

法人において、危機管理や虐待防止対応マニュアル、施設内感染マニュアルの他、事務・庶務関係業務マニュアル等が整備され、必要があれば職員が確認できる状態で保管している。

当施設の他に、地域小規模児童養護施設が2ヶ所あり、職員が地域の自治会の役員をするなど、地域社会に溶け込んでおり、周辺の地元住民との交流や、相互の助け合いが行われている。

当施設の場合は、旧基準の大舎制のため、個々の生活の保障への課題があるが、友達関係も大勢での関わり合いや、多様な考え方の人と接することができるなど、生活の幅も広がっている。

担当職員も、孤立しがちなところを他の職員と連携し、様々な経験ができたり、子どもの質や保護者を取り巻く多様な環境の実態を把握したりすることが可能になっている。

◇改善が求められる点

法人としての活動指針だけでなく、施設として子どもたちの実態を踏まえた課題の共通理解をしていくことを期待します。

事業計画が職員等の内部向けに作成されているが、子どもや保護者に配布することを期待します。

職員に対する教育・研修については、職員一人ひとりの客観的な基準に基づく人事考課の実施により、個々の職員の持つ技量等を評価・分析し、その結果に基づいた教育・研修計画により実施することを期待します。

個別支援計画は、適切なアセスメント手法により、個々の真のニーズや課題を分析し、課題の解決にあたっては、効果的なニーズの解決方法と手順について会議等で検討し、職員で共有することを期待します。

食事は、他施設の成人利用者と同じ献立で提供されており、児童の発達等を考慮した献立で提供ができるように工夫することを期待します。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者的視点から今評価で示された内容を、私たちが担う子どもたちの未来、そして、私たちの施設が目指すべきものに、加えるべきものを明確にさせていただいたことと受け留め、組織的に取り組んで参りたいと思います。

今まで幾度となく試みて、導入できなかった人事考課ではありますが、人事考課により個々の職員の持つ技量等を評価・分析し、各々にあった研修計画を立てられるしくみを十分検討しながら構築し、支援技術が標準化できるよう図ってまいります。

事業計画、個別支援計画や処遇に関しては、子どもたちの意見を充分汲み取りながらも、最善の利益を第一に考え、関わる保護者、関係機関、地域、施設の連携を保ちながら、子どもの安全・安心・安定を基本におき、共通理解できるよう努力してまいります。

⑥第三者評価結果(別紙)

(別紙)

第三者評価結果

1 養育支援

(1) 養育・支援の基本	第三者評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	b
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保証している。	b
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>知的な遅れのある子どもに対して、実際の学年よりレベルを下げて学習指導をしたり、ねんど遊び等を通して指先の発達を促す工夫をしている。</p> <p>子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。</p> <p>子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、必要があれば対象の子どもと相性の合う職員が対応し、感情や言動を受け止めている。</p>	
(2) 食生活	第三者評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	b
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
(4) 住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>病児の食事の対応等は、その子どもにあった食事を提供するなど、配慮をしている。</p> <p>季節にあった衣服は、担当職員と一緒に購入している。</p> <p>月1回の給食検討委員会が開催されているが、嗜好調査を実施するとともに、子どもたちの嗜好を献立に反映させることを期待します。</p> <p>他の事業利用者とともに大食堂を利用しており、小規模で家庭的な雰囲気も体験ができるよう工夫することを期待します。</p> <p>大舎制で古い建物であっても整理整頓がされているが、一人ひとりの居場所が確保され、安心・安全を感じることができる場所となるよう工夫することを期待します。</p> <p>法人内各事業所の総合厨房となっており、各事業所がそれぞれの事業所の利用者等に相応しい食事の内容をオーダーしているが、残食調査等により、食育の推進とともに、子どもへの発達段階に応じたきめ細かい調理方法を工夫することを期待します。</p>	

(5)健康と安全	第三者評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	b
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6)性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>医療機関と連携し、子どもたちの健康管理をしている。 身体の清潔の保持については、怪我等の早期発見のためや、幼児については一緒に入浴をして指導をしている。 赤痢予防や施設内感染、感染症、薬物管理など、マニュアルを整備している。 性教育は、外部の講師を交えて子どもたちと一緒に勉強会を実施したり、衛生管理や性に関するマニュアルを整備しているが、さらに個別での教育指導に力を入れていくことを期待します。</p>	

(7)自己領域の確保	第三者評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
② 成長の記録(アルバム)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8)主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している。	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>個人の所有物等はロッカーに入れるなど、保管に工夫をしている。 日常生活のあり方については、子どもたちの意見を聞いて実行委員またはこども自治会の場で主体的に考えるよう指導している。 成長の記録として、全体の行事中心のアルバムはあるが、個人ごとに自由に見ることができるアルバムを整理することを期待します。 年齢に合わせた小遣いを支給しており貯金もしているが、金銭の管理や使い方など、経済観念が身につくよう、さらなる工夫をすることを期待します。</p>	

(9)学習・進学支援、進路支援等	第三者評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>中学生は週2回通塾し、学校の授業中心に学習を支援している。 個々の能力や意欲の有無にも左右されるため、学習の結果や進路の自己決定ができるよう、さらなる支援を期待します。 退所後の子どもたちの人生の社会経験の場を広めるためにも、職場実習や職場体験を実施することを期待します。</p>	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b
(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>問題が発生した場合、施設は問題行動を取った子どもに対して癒やしの場となるよう配慮するとともに、周囲の子どもの安全を図るよう配慮をしている。</p> <p>常勤の臨床心理士によるセラピーを随時実施している。</p> <p>児童相談所や警察等関係機関との連携がスムーズに行われることを期待します。</p> <p>空き室は、子どもの問題行動への対応策としてクールダウン室として利用したり、心理的な支援が必要な場合の相談の場所として活用することを期待します。</p>	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>職員の働く姿を見て退所後、介護職として就職し、アパートで自立した生活をしている子どもや、高校を中退した子どもを措置延長して支援をした例もある。</p> <p>措置変更または受け入れを行う場合、スムーズに生活ができるよう配慮することを期待します。</p> <p>退所後の支援や相談があった場合の対応等は、担当職員による個々の支援はあるが、施設としての体制づくりを期待します。</p>	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>親子関係の支援のため、ファミリーソーシャルワーカーが配置され、対応をしている。</p> <p>保護者が面会に来ることがほとんどない状況であるため、親子関係の再構築や家族への支援も十分に行えないが、積極的に取り組むことを期待します。</p> <p>子どもに関する情報として、学校行事や施設の予定などを家族に知らせるよう工夫することを期待します。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1)アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2)子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>アセスメントと自立支援計画の評価見直し等は、半年ごとに定期的に行うとともに、緊急の見直しなど、必要に応じて行っている。</p> <p>記録はパソコンで管理され、特記項目ごとに集計されているため、必要に応じていつでも確認ができる状況となっている。</p> <p>個人情報外部に流失しないよう管理の徹底に努めている。</p> <p>新規入所の子どものついては、1ヶ月程度様子を観察し、月1回の定例ケース会議により、個別の自立支援計画を作成している。</p> <p>児童票等の情報も積極的に活用できる体制づくりを期待します。</p>	

4 権利擁護

(1)子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	c
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2)子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を配慮する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもの意見を聞いたり、意見箱の意見の回答を分りやすく掲示するなど、工夫をしている。</p> <p>子どもにとって、生い立ちを知ることは自立生活の大切な根源となる場合がある。子どもに応じて慎重な対応が求められるが、希望に応じて知らせることを期待します。</p> <p>子どものプライバシーの保護に関するマニュアルが整備され、職員に配布されているが、会議等で周知徹底することを期待します。</p>	

(3)入所時の説明等	第三者評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4)権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5)子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6)被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7)他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>被虐待の体験だけでなく、親との分離体験に関して職員が理解し、子どもの思いに寄り添えるように配慮をしている。</p> <p>施設及び法人内で職員への研修を行い、体罰等の禁止を徹底している。</p> <p>虐待防止・対応マニュアルを整備するとともに、入所時には「施設入所の手引き」を配布して説明をしている。</p> <p>施設から積極的に情報を発信し、保護者が子どもの施設での生活に関心が持てるよう、工夫することを期待します。</p> <p>様々な年齢関係の体験ができるような生活環境であるので、自他の権利を尊重していける人間性が育まれるような支援を期待します。</p>	

5 事故防止と安全対策

(1)事故防止と安全対策	第三者評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>地元の消防署や自治会、警察と連携し、災害の訓練を実施するとともに、夜間の避難訓練も実施している。</p> <p>法人において、安全管理対策委員会を設置し、点検等を行うとともに、ヒヤリハットの事例を分析し、事故防止に努めている。</p> <p>施設の立地条件のため、地震や台風、大雨への対策に課題があるが、建替えにより改善されることを期待します。</p>	

6 関係機関連携・地域支援

(1)関係機関等の連携	第三者評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	c
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2)地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	c
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3)地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>市の教育委員会主催による生活指導機関連絡会議やいじめ対策連絡会議に参加し、地域の児童の状況をよく理解するよう努めている。</p> <p>各学校との連携を密にしている。</p> <p>地域のクリーン作戦に参加し、近隣の公園の清掃作業に協力をしている。</p> <p>児童相談所等、関係機関との連携は法人としては取り組んでいるが、施設として独自の取り組みへの工夫を期待します。</p> <p>法人の事業として地域住民への講習会等を行っているが、施設独自に地域の福祉ニーズを把握し、施設の機能を活かして地域の子育て支援等の事業を行うことを期待します。</p>	

7 職員の資質向上

(1)職員の資質向上	第三者評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	c
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>法人の企画研修係が、新規採用職員や職員の研修計画を立てて職場内研修を行うとともに、県南・県西8施設や茨城県児童福祉施設協議会、全国養護施設協議会等の研修会に参加している。自己啓発ノートを作成し、資質の向上に努めているが、職員一人ひとりのキャリアに合わせた個別の課題等に応じた研修計画や資格取得支援等の計画を作成することを期待します。施設にスーパーバイザーが配置されているが、独自の職場内研修の充実を期待します。</p>	

8 施設の運営

(1)運営理念、基本方針の確立と周知	第三者評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(2)中・長期的なビジョンと計画の策定</p>	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	c
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>法人の事業計画書に理念が明文化され、事業方針や事業目標、職員倫理要綱、職員行動規範が定められている。さらに施設の事業方針は、法人の事業計画書の一部として記載されている。中・長期的なビジョンとして、家庭的養護推進計画に基づき、建て替え実行委員会において小規模化の方向で施設の建て替えを計画している。基本理念や基本方針、事業計画を子どもや保護者に配布し、理解を促すことを期待します。事業計画等の共有化を図るためにも、非常勤職員へ配布し、周知することが望まれます。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>法人経営や施設の使命、理念を職員へ職員会議等での確に伝える努力をしている。 施設経営については、各種委員会が組織されており、常時検討している。 施設長として、職員の資質向上へのリーダーシップを発揮しているが、会議や文書等にて職員へ伝える工夫をすることを期待します。 外部監査を実施し、改善の必要のあるものについては計画を作成し、組織的に解決方法を検討することを期待します。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>法人として実習生受け入れマニュアルが整備され、実習生受け入れ委員会を設置するとともに、インターンシップの推進に力をいれている。 「実習生は広告塔」という認識をもって次世代の育成に力を入れている。 職員一人ひとりの資質向上のため、人事考課制度の導入を検討することを期待します。 職員の離職率等を改善していくためにも、働きやすい職場づくりのため、職員の意見を取り入れ、組織的な課題改善に努めるとともに、職員一人ひとりキャリアパスを示すことを期待します。 実習生の受け入れについては、養成校等と連携しながら実習内容全般を、計画的に学べるプログラムの作成を期待します。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>「生活支援マニュアル」が作成され、職員一人ひとりが保有している。 定められた評価基準に基づいて毎年自己評価が実施され、評価の結果がまとめられている。 今回より、第三者評価を3年毎に受けることとなったが、評価の結果を分析して施設として取り組む課題を明確にし、会議等において職員に周知することを期待します。</p>	